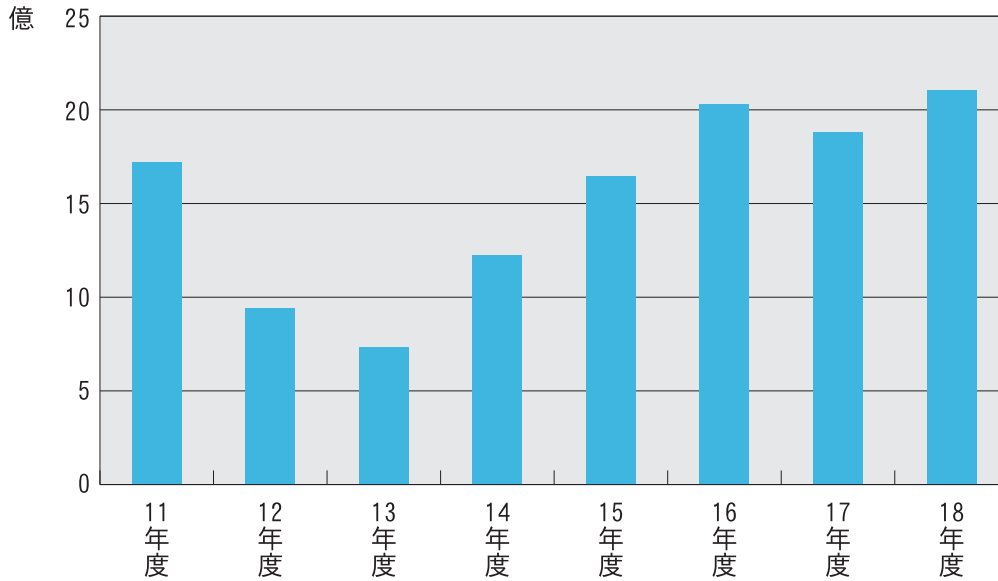


法人町民税額の推移



12月定例会

法人町民税収4億円増で

過去最高の21億円

職員不祥事の責任―町長・助役の減給

12月定例会を15日から21日まで7日間の会期で開き、18年度各会計補正予算、条例、陳情などを審議し、いずれも全員賛成、多数賛成で可決しました。

一般会計歳入で法人町民税が4億円の増収となり21億円を超えて、過去最高の税収となりました。

歳出では南部工業団地に進出したイズミ車体製作所に6072万円、工場用地取得補助金として助成されます。

条例で、「後期高齢者医療保険制度」が平成20年度から県単位で設立されるため、広域連合設置条例が提案されました。

後期高齢者医療保険制度とは、75歳以上のすべての高齢者医療保険を新設するもので、保険料は全国平均6200円で年金から天引きされることになります。

職員不祥事の責任をとって町長と助役の減給処分が提案され、町長は10%、助役は7%として1月から3ヶ月となっています。

陳情「道路整備の促進及び道路財源の確保に関する意見書」提出は、討論の後、賛成多数で可決しました。

陳情・請願の審査

陳情・請願	審査の結果
道路整備の促進及び道路財源の確保に関する意見書について	採択・可決
岩坂地区に避難場所を兼ねた施設建設に関する陳情	継続審議
迫井手土地改良区が計画している圃場整備事業の地区外認定について（陳情）	継続審議
障害者施策の充実を求める陳情	継続審議
安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の大幅増員を求める陳情	継続審議